

平成 26 年度日本薬剤師会学校薬剤師部会主催 くすり教育研修会参加報告

千葉県学校薬剤師会
 常任委員 大野定行

日本薬剤師会主催の くすり教育研修会が平成 27 年 3 月 12 日(木) にスクワール麹町(東京・千代田区) にて開催されました。「学校におけるくすり教育の現状と課題」をテーマに

(1) 学習指導要領の周知・徹底に向けた支援体制整備

1) 学習指導要領に基づいた中学校・高等学校の保健体育科における医薬品に関する教育並びに特別活動等を活用した保健指導の実施と充実に向けて情報提供

2) 保健体育教諭, 保健主事, 養護教諭等の学校関係者と学校薬剤師等の医薬品の専門家が医薬品の教育に関する相互理解を深め, 協調・協力し医薬品教育の実施と充実に向けた連携の在り方についての協議

(2) 学校保健を巡る最近の話題への対応等

1) 教育現場の現状と事例等から学び, 学校薬剤師の学校保健活動への寄与の在り方についての協議

2) 薬物乱用防止, 薬害等の現代的な課題に関する教育への対応について, 専門家等から学び, 学校保健活動の推進についての協議

について全国から多くの保健体育教諭, 保健主事, 養護教諭, 学校薬剤師等が参加しました。

まず, 基調講演として、「医薬品に関する教育の必要性～期待される学校薬剤師の役割～」

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官 北垣 邦彦氏が講演されました。学校薬剤師がその専門的知見を生かし医薬品教育に係ることは児童生徒に新鮮で有益であり, 今後の活躍を期待していると述べられました。

その後 5 名の先生が以下の内容による実践例が報告されました。

① 中学校におけるくすり教育

～添付文書を副教材として～

東京薬科大学薬学部 教授 加藤哲太氏

② 小学生の発達段階別薬育が中学生の医薬品理解と適正使用に与える影響

慶応義塾大学薬学部 教授 福島紀子氏

③ 8 年の歩み～大阪市内の小学生に対する医薬品適正使用の啓発～

大阪市学校薬剤師会 西川節子氏

④ 栗東市立中学校におけるくすり教育の取り組み

滋賀県薬剤師会学校薬剤師部会

健康教育ワーキンググループ 岡川東和子氏

⑤ 学校薬剤師と連携した医薬品教育の現状と課題について～保健体育教諭の取り組み～

山口県柳井市立柳井中学校教諭 宮内秀一郎氏

その中において慶応義塾大学薬学部教授福島 紀子氏の話の中で, 学生たちによる薬の教育, 特に小学生の糖尿病教室における取組について学生ならではの発想による講義(紙芝居, 劇)により, 子供たちがインスリン注射の必要性を理解し, 自ら行えるようになったこと。また, 小学校において学年ごとにその発達段階に合わせた薬教育をおこなっており, この教育が中学生の薬の総合的な適正使用や薬に対する理解を高める要因になっているとの報告がありました。

また, 山口県柳井市立柳井中学校教諭宮内 秀一郎氏の教師から見た薬教育の在り方を御自身の授業経験から話され, 生徒の薬に関する理解のアンケートを取り, 学校薬剤師と協力し作り上げた実践例を報告されました。養護教諭とは日頃接する機会が多い学校薬剤師ですが, 保健体育の先生方とはあまり接する機会がないため, どのようにアプローチしていけばスムーズに進めることができるかなど, 体験を通じて話をされたので興味深く参考になりました。ほかの先生方も特色を持ったアプローチの

仕方で薬教育を実践されており、今後の参考となるとても興味深い内容でした。

学校で医薬品に関する教育が必要な事として、教育行政の視点においては生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる一つとして医薬品教育があり、また医療行政の視点では社会情勢の変化として医療費の増大、少子

高齢化の問題にセルフケアのひとつとしてセルフメディケーションの推進が挙げられております。我々学校薬剤師がこれらに関しその責務を負うことは職務からも必然であり、さらなる貢献をすることを期待されておりますので、これからの子供たちのために頑張っていきたいと思います。

平成 26 年度薬物関連問題講演会 参加報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 大野定行

平成 26 年度薬物関連問題講演会が平成 27 年 3 月 19 日(木)に千葉市美浜区文化ホールにて開催されました。本講演会は千葉県精神保健福祉センター主催で行われており、本年度は「危険ドラッグについて考える～その危険性から支援まで～」のテーマで行われました。

「千葉県における危険ドラッグ対策の取組」について薬務課から報告があったのち、

【講演 1 : 「危険ドラッグの正体とその法規制について」

(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 依存性薬物研究室長 船田 正彦先生が講演されました。危険ドラッグによる有害作用についてマウスの実験より薬物依存性についての科学的データを示され、細胞毒性については脳神経細胞の死滅によるデータを示し、薬物によっては神経細胞の死滅は 20% から 70% と違いがあり、とても危険であるという報告でした。危険ドラッグは精神依存および細胞毒性が誘発され、重大な健康被害を発生させ、死に至らしめる事もあると述べられました。また、危険ドラッグについての法的規制の現状では、薬物検出・同定や薬物の中枢作用の確認などに時間がかかるため、指定薬物などへの規制までのタイムラグが生じてしまう。これを如何に短縮するかについて危険性を推測する簡易検出システムの開発に取り組んでいると話されました。最後に危険ドラッグの危険性について「依

存性、毒性強力」「何が含まれているか分からない」「死に至るケースもある」といった危険だという認識が必要で、手を出さないことが重要であると述べられました。

【講演 2 : 「「ダメ、ゼッタイ。」で終わらせない危険ドラッグ対策—実態から支援まで—」】(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部心理社会研究室長 嶋根 卓也先生が講演されました。先生の専門は疫学調査と薬物患者への支援が専門であり、日本における薬物乱用の推移と使用傾向について話されました。また、薬物依存患者への接し方として、開かれた質問を心がけるとして YES, NO で答えさせる質問より、HOW や WHY などの質問を心がけたほうがよいこと。望ましくない行動を罰するのではなく、望ましい行動に褒美を与える(褒めて伸ばす)こと。支援を継続させ、見守っていくこと。が大切であると述べられていました。

本年度 4 月から千葉県薬物乱用の防止に関する条例も施行されました。危険ドラッグに関する法整備も着々と進んではいますが、未だに薬物による犯罪は後を絶ちません。

我々、薬剤師は薬物の専門家としてこの問題に背を向けてはいけないと思います。また千葉県学校薬剤師会では、本年度の総会の後に船田正彦先生に危険ドラッグについての研修会を開催致します。多くの先生方の参加をお待ちしています。

第43回千葉県学校薬剤師会総会並びに研修会のお知らせ

謹 啓

新緑の候、学校薬剤師の先生方におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は当会活動に、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本年も、下記の通り総会ならびに研修会を開催することとなりました。昨年度は、規制を強めたにもかかわらず、危険ドラッグによる事件・事故等が後を絶たず、やるせない思いでいっぱいでした。そこで今回の総会時研修会は、当件についてメディア等にも出演され、非常に解りやすいご講演で有名な船田先生をお招きすることとなりました。是非ともご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、千葉県学校薬剤師会会員の先生方には、往復はがきでご連絡をいたします。ご出席の先生は、5月22日(金)までにご返信いただきますようお願い申し上げます。

謹 白

日時：平成27年6月7日(日) 午後1時～午後3時15分終了予定

場所：千葉県薬剤師会会議室(千葉市中央区問屋町9-2)

*駐車場はございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。

[1] 総会

(1) 議 案

第1号 平成26年度事業報告

第2号 平成26年度収支計算書報告に関する件

〔監査報告〕

第3号 平成27年度事業計画案承認の件

第4号 平成27年度収支予算案承認の件

第5号 役員改選案承認の件

(2) その他

[2] 研修会

「危険ドラッグの依存性と毒性：最近の傾向について」

講師：独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

薬物依存研究部 室長 船田 正彦 先生

※ 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度受講シール1単位

ご出席の先生は、返信はがきにて5月22日(金)までにご返信ください。